

10月2日 第二回

近代国家

今週のテーマ「近代国家を実証的に分析する際、何を・どのように扱うか、を検討国家＝近代国家として扱う。この授業では国家という言葉は近代国家と考えてください。国家を分析する際にどのように概念化すればよいか、どのようにアプローチすればよいか？

近代国家とは？

・国家の一般定義

ー 一定の領域に居住する人々を支配する統治機構

・教科書的定義(近代国家の三要素)

ー 主権、領土、国民

主権＝それ以上の権力は無いという権力、すなわち国家の上に国家なし

・・・ここまでが高校生レベルの定義

下は研究者レベルの定義

・ウェーバーによる近代国家の定義

ー 一定の領域内において暴力行使手段を正統性をもって独占する執行機関及び法体系を持つ共同体

・正統性(legitimacy)＝人々が権威に服従する際にそれを根拠をもった正しいものと認めている状態←正当性と混同しないように。正統性は由緒正しいと根拠ある正しさ

Ex)ナチスは正統性(選挙による合法的正統性)はあるが、正当性は無い。

正当性(justness)＝ある場面で主観的に正しいとされる状態←ある場面において今正しいという状態

近代国家の歴史的起源(プリント or スライドの図)

点線の始まりが発展の始まり、終わりが衰退を表す

封建制・・・国王と領主の関係は非常に不安定、領土がはっきりしていない。

神聖ローマ帝国・・・国家の上に国家があった。

都市国家・・・商人(ブルジョワ)による自治

絶対主義国家・・・今の近代国家のさきがけ。Ex)ルイ14世

国王に権力が集中。それにとまって官僚制も。常備軍、国家が常に抱えている軍隊。それに加えて国王の権力は絶対である。いわ

ゆる王権神授説

近代国家・・・17世紀から出てくる。モダンな国家。近代という概念とは？抽象度の高い概念、表しづらい。近代とは、都市化・貨幣による市場経済化・合理性の重視（迷信・宗教ではない）。

近代国家を備えるに必要な2つの事件。

ウエストファリア条約、いわゆる30年戦争が終わった後に結ばれた条約である。ここで決められたことは、国家主権、「国家の上に国家無し」が認められた。互いに干渉しない。国家主権が決められたことは、国内において、統治者が至高の権利を持つことを意味する。

もう1つは市民革命、つまりブルジョワ革命。具体的にはイギリスの名誉革命。それまでイギリスでは議会は存在していたが、議会の王様に対する権限は非常に限られたものであった。議会による法の支配の確立。

近代国家の特徴

1. 主権の独占

ウエストファリア条約（領土教会の明確化、主権の相互承認）

国家間での主権承認と国内の現実←実際はどうか？

レバノンでは、ヒスボラという武装グループが～～を攻撃。レバノンが権力全部独占しているはずであるが、実際はそうではない。

日本におけるヤクザ。国家が必ずしも権力を独占しているという事は無い。でも、国家として存続できる根拠の1つが、国家間での主権承認である。主権は独占していないけど国家である状況。途上国に多い。

2. 法の支配

←→人(国王)の支配

3. 官僚制の発達

これは絶対主義国家あたりから発展していく、国家の機能を担う組織。ウェーバーの想定する国家において、とても重要な構成要素。ウェーベリアンステートとは、官僚制が発達した国家である。

4. 社会への介入増大

徴税・徴兵←→福祉サービス拡大

もちつもたれつの関係を作っていく。その先にあるのが福祉国家。福祉国家は近代国家の発展形とも言われている。

5. 国民国家

構成員の間で共通の文化・歴史が受容されたうえで成立している国家（←徴兵、義務教育、「国語」教育）

近代国家の特徴として、それが国民国家であることがよく言われる。ナショナル・

アイデンティティと国境が一致している国家。なぜ、これが発達するかというと、徴兵による「お国のため」にのイデオロギーが植えつけられる。義務教育による均一化。国語教育、北と南の地方の人が話が通じるように。

(再び)近代国家とは？

・実際の分析対象

- 一 官僚機構(徴税、軍隊、警察、教育) 制度
- 一 法制度

一 国際的に「国家」と承認されたもの

- 一 統治者(執行府の首長、政治家) アクター
- 一 官僚(機構ではない)

近代国家をめぐる論点・枠組み

・制度としての国家

- 一 国家形成(state formation)

・どのような要因が国家形成を促すのか？

官僚や政治家の行動で話しているのではなく、法制度や官僚制度について

・アクターとしての国家

- 一 国家の自律性(autonomy)
- ・ 開発国家(developmental state)

制度としての国家：戦争と国家形成(プリント)

戦争が国家を作り、国家が戦争を作る。メカニズムが表になっている。

歴史的経緯は14・5世紀ごろ、戦争の仕方が変わってくる。銃や大砲を持った戦争、技術革新の発生。銃でなければ勝てない戦争。要するにコストが増大する。戦争遂行する能力を持っているのは国王ぐらい。そうして全体主義へとシフトしてしまう傾向もある。

戦争コストをまかなうものとして、徴兵・課税・国債(借金)がある。民衆の不満をなだめるために、保護(セーフティネット・セキュリティ＝治安維持の提供・私的所有権の保護・働けなくなったときの社会福祉など)と教育の提供があった。戦争に必要なコストが国家による社会福祉を必要とする。その結果国家形成が起こる。官僚機構の肥大化・中央集権化・法制度の整備。

例：ナポレオン戦争とフランスの国家建設

- ・ ナポレオン法典・・・民法。貴族であろうが平民であろうが、だれでも同じ法律が適用される。

- ・官僚制度
 - －自治省、警察省など・・・国境警備ができる。パスポートの導入など
- ・徴兵制度
- ・大学・職業学校・・・学校の制服の導入
- ・地方行政単位・制度・・・リージョン、県の単位が作られたのもこの時期、戦争をするために国家機構を整える必要性に迫られる。

資本主義の進展と国家形成(プリント)

資本主義経済が進むと国家形成が進むというロジック。資本主義は簡単に言うと、資本の運用を元に富を生み出す経済システムである。資本主義経済において、重要な3つの生産要素。①資本②労働(可動 mobile)、③土地(固定 fixed)
モバイルな生産要素が問題となる。この2つをいかにつなぎとめるかが、統治する側において非常に問題となる。資本と労働が安心して生産に従事できるようにするにはどうすれば良いか？

→物理的インフラストラクチャー

社会的インフラストラクチャー

法制度の整備

社会秩序の維持＝治安維持

これらの役割を担うものが(制度としての)国家

アクターとしての国家：国家の自律性(autonomy)

・概念

－選好(preference)と行動(action)の一致

－国家アクターの選好を、社会アクターの選好とは関係なく実際の政策に反映させること

男の子が告白する際に、本当にその子のことが好きなのか？本当は別に好きな人がいて、その人はもてるから云々

	国家の選好と社会の選好が：		
国 家 の 選 好 と 実 際 の 選 好 が：		同じ	違う
	同じ	？	自立性あり(＝強い国家)
	違う	－	自律性なし(＝弱い国家)

国家の自立性と開発国家(developmental state)

・開発国家とは？

ー構成要素:①長期的な経済発展をめざす

②社会勢力から自律し、かつ能力の高い官僚が存在

③市場への積極的な介入

④合理性に基づいた計画の立案・実施・・・not イデオロギー、ソ連のような国家ではない。

日本で始まったが、そのご台湾などに応用されるようになった

・モデルの背景

60・70年代のアジア諸国、高い経済成長が起こる。それを説明するにはどうしたらよいか。そこで出てきたのが国家の役割。当時幅を利かせていたのが新古典派の理論（市場に任せておけばよい、市場原理主義）、国家の役割を無視しすぎていると批判。そして開発国家が人気を集める。

・主張

ー開発国家の存在が東アジアの経済発展に寄与

・中心的な分析対象

ー通産省(日本)

ー経済企画院(韓国)

アクターとしての国家が想定されている。具体的には官僚がなにをやっているか？役人が何を言ったか？アクターとして分析している例がコレ

今週の TakeHomePoints

- ・近代国家と呼ばれる当地単位はウエストファリア条約を契機とし、17世紀以降漸進的に発達
- ・実証分析で「国家」を扱う際には、制度としての場合とアクターとしての場合に大きく分けられる
- ・国家形成を促す要因としては戦争と資本主義経済のはって2つが有名
- ・「国家の自律性」の概念＝国家アクターの選好を、社会アクターの選好とは関係なく実際の政策に反映させること

10月16日 第三回

国制(Constitution/Constitutional Structure/Form of Government)

今週のテーマ

国政の分類にはどのようなものがあるのか、各分類の内容はどのようなものなのかについて理解する

国制とは？

・統治機構の設計図(書)

一権限の配置(allocation)どの機関に、どのような権限を与えるか？

1つは配分のバランスの問題。2つは権力の相互抑制の問題。権限を持つ機関が複数存在する。互いに暴走しないように監視する、チェック&バランスの関係。

・国制の分類

一国家元首からみた分類

・君主制と共和制

一国家権限の配分からみた分類

・執行府と立法府の関係からみた分類

大統領制、議院内閣制、半大統領制

・中央政府と地方政府の関係からみた分類

連邦(制)国家と単一(制)国家 連邦の反対は単一

・その他、国制レベルの権限配分で重要なもの

一違憲(司法)審査(制)

統治機構＝国家の成り立ち、という意味

君主制と共和制

・国家元首(head of state)国家元首とは、国家組織の最高位である。

一君主制(monarchy)＝国王・天皇 通常世襲である。

・絶対君主制 国家元首＝政府の長(head of government)

・立憲君主制 国家元首≠政府の長 イギリス、オランダ、デンマーク、日本

一共和制(republic)＝市民が選出

・歴史的展開

絶対君主制 → 王権の制限 → 立憲君主制(Constitutional monarchy)

→ 王権の否定 → 共和制

君主は存在そのものは許される→立憲君主制

フランス革命など、王の処刑の発生・アメリカにおける独立→共和制

・君主制、共和制、民主主義

一君主制≠民主主義？

一共和制＝民主主義？

一般的には君主制は民主主義的ではないのだろうか？共和制は民主主義的なのではないか？

ここでの民主主義は現実の世界で取られている民主主義体制をさしている。来週やる概念。「自由で公正な選挙があるかどうか」が民主主義体制で一番重要な概念。そう考えた場合、君主制は民主主義に相反するのか？場合による。サウジアラビア、オマーンのような絶対君主制は当てはまらない。立憲君主国の場合、殆どが君主が政治に関わらない。当地の問題には関与しない。かなりの程度、自由で公正な選挙が約束されている。

一方で、共和制であるから民主主義であるか？コレも場合による。例は中華人民共和国。政府の長、執行府の長を選ぶ際、自由で公正な選挙は無い。いわゆる一党独占。だから共和制＝民主主義とはいえない。

大統領制、議院内閣制、半大統領制 定義

・大統領制(presidential government)

－執行府首長(大統領)は国民から直接選ばれる

－大統領の地位・任期を議会の信任に依存しない いったん選ばれたら、その任期は憲法で決められている。議会によって変更させられない。

－例：アメリカ、南米諸国

・議院内閣制(parliamentary government)

－執行府首長(首相)は議会から選ばれる

－首相の地位・任期を議会の信任に依存する

－例：日本、イギリス

－間接選挙で選ばれる大統領が存在することもある

－例：ドイツ、インド、南アフリカ のような国には大統領という地位が存在する、しかし、これらの国での大統領は、間接選挙で選ばれている。多くの場合、議会によって大統領が選ばれる国。大統領は存在するが、スタンダードな大統領の要件を満たしていない。だから大統領制とは言わない。

大統領制、議院内閣制、半大統領制：定義(続き)

・半大統領制(Semi-presidential government)

－大統領は国民から直接選ばれる

－首相の地位・任期を議会に依存する(大統領、首相のどちらかが実質的な執行権を持つかは各国の制度により異なる)

－例：フランス、ロシア、韓国、オーストリア、ポルトガル

大統領制の一種類と考えてもよい。

－大統領の出身政党と首相の出身政党が異なる場合＝**コアビタシオン**
(Cohabitation)

(c.f.大統領制の場合は分割政府(divided government))

大統領の多様性

<評価基準>

立法に関する権限

- ・拒否権
- ・法案提出権
- ・行政令

立法以外の権限

- ・組閣
- ・議会の解散
- ・議会による閣僚更迭

大統領制の場合、アメリカを一般的なモデルと捉えがちである。それぞれ大統領の議会

に対する権限を見ると、多様性がある。

アメリカは比較の観点から図を見てみると、権限が小さい。

議院内閣制の多様性

内閣の議会に対する優越。内閣の平均存続期間より判断してみる。一般的にイギリスは

権限が強い。イタリアは連立内閣である場合が多く、半年単位で不信任があった場合もある。

議院内閣制にも一言で言っても多様性がある。

半大統領制の多様性

評価基準は大統領制と同じ。

大統領制と議院内閣制の比較(一般的な違い)

大統領になるということは、一般国民の中から一人選ばれる。そして1つの政党から一人選ばれる。少数派の排除の発生。

	大統領制の執行府	議院内閣制の執行府
執行権力の配分	勝者一人がち (winner-takes-all)→少数派の排除	連立内閣の場合は少数派と権力共有
選出母体	議会と執行府首長の選出母体が別→分割政府の可能性→議会との対立の可能性	議員多数派による選出→議員の選好に執行府の選好が影響される→議会選挙のあり方が政策に大きく反映(利益誘導型・候補者中心型選挙 vs. 政策・政党綱領中心型選挙)
執行府の任期	任期途中での大統領交代が困難:→①政治的混乱の可能性:②政治的安定につながる場合も	執行府の交代は比較的容易→連立内閣は短命→政権不安定の可能性
法案提出	法案提出権が無い場合が多い	法案提出権を持つ
法案成立の確率	執行府の支持する法案が可決するかどうかは議会での政党競合形態・政党の凝集性(cohesiveness)などに依存	内閣提出法案はほぼ可決(←執行府は議会多数派に支持されている)

利益誘導型・候補者中心の場合、議員のプリファレンスがいかに自分のところに公共事業

を持ってくるか。大統領制の場合は一国の利益を考えるので関係ない。

大統領の所属政党が実際には法案を提出する。

凝集性とは、政党のリーダーが所属政党の議員の議会での投票行動をコントロールできる

程度をあらわす。例:国民皆保険がアメリカで成立しない。議会は拒否、大統領はやりた

い。

連邦制国家と単一制国家

・連邦主義(federalism)の思想

ー権力の集中排除＋個々の集団を包括する統治機構

・連邦制国家(federal state)の定義

ー中央政府と地方政府の間での立法権の分割を明記した憲法を持つ国(そうでない場合を単一制国家(unitary state))

憲法に記載があるかどうかで見分ける。

・連邦制国家の起源

ーアメリカでの連合(Confederation;1777-1787)の失敗→連邦制を謳う憲法、単一国家と連合の折衷

アメリカでは、すぐアメリカ合衆国はできなかった。それぞれの州が独立していて、それぞれの州をまとめるような共通機関は作るが、フェデラルガバメントのような機関は存在しなかった。統治がうまくいかなかった。その反省として連合よりも統治の強い形態ができた。つまり連邦制国家。連邦制は強い政府を作ろうという動きからでてきた(ハミルトンの時期)。

・連邦制国家の例:ブラジル、カナダ、インド、マレーシア、メキシコ、スイス、ベルギー、アメリカ、アルゼンチンなど

・単一制国家の例:イギリス、フランス、日本、オランダなど

単一国家≠中央集権、連邦国家≠分権 主要先進国での中央・地方政府支出の割合

日本では単一国家だが、地方政府の支出のほうが多い。

必ずしも反映されているわけではない。

連邦制国家と単一制国家の特徴

	連邦制国家	単一制国家
長所	・権力分割が進む ・地理的に集中した少数派の保護が必要 ・小規模の制度改革が可能 ・多用な要求に対応できる	・責任の所在が明確 ・各公的機関の間の調整が容易 ・一国単位の統合が容易 ・各地域間の格差を国家が是正可能
短所	・各レベルの政府間で責任の所在が混乱する可能性 ・国家統合を妨げる可能性	・中央政府に権限が過剰に集中する可能性 ・多数派による少数派の抑圧につながる

		可能性
--	--	-----

連邦：小規模の改革が成功したら他の州にもってこれる。

単一：共通のアイデンティティが作れる。

違憲(司法)審査(制)(judicial review)

- ・定義：司法府による、立法府又は執行府が憲法違反を犯しているかどうかを審査・判断する制度
- ・違憲審査のための特別裁判所がある国
 - ードイツ、EU、オーストリア、フランス、ギリシャ、ポルトガル、スペイン、など
- ・通常の裁判所が違憲審査権を持つ国
 - ーオーストラリア、カナダ、デンマーク、インド、日本、スウェーデン、アメリカなど
- ・違憲審査の無い国 民に選ばれていない裁判所が違憲審査をするのはおかしい。という判断から。
 - ーベルギー、オランダ、フィンランド、スイス、など

今週の TakeHomePoints

10月 23 日(月) 第 4 回

政治体制(1)

民主主義体制：概念・多様性・民主化

今週のテーマ

民主主義体制とはどのような概念化、どのような下位類型があるか、民主化の分析枠組みにはどのようなものがあるか、について理解する

民主主義、非民主主義に分かれる。

政治体制(Political Regime)：概念

・・・いわゆる分析概念ではない。実証データをもって測定できる概念ではない。政治体制とはそういうものではない。どのようなコンセプトか。

・政治制度や政治組織の総体

・類似概念

ー政府(government)・・・コンテキストによって定義が違ふ。政治体制よりは狭い概念

ー国家(state)・・・コンテキストによって違ふ。官僚をさす場合など。政治体制より狭い概念。

ー政治システム(political system)・・・イーストンが提唱した概念。しかし、今では政治システムと同義語で使われる。

ー国際レジーム(international regime)・・・レジームという言葉は、政治体制のレジームと同じである。レジームとは、物体がある場合のその全体像と考える事ができる。

政治体制の類型

政治体制を分類する際には、政治的自由度によって大きく民主主義と非民主主義に分類される。非民主主義にもグラデーションがある。民主主義体制・権威主義体制・全体主義の3つのテクニカルタームを覚えればよい。今回は民主主義体制

民主主義体制の定義

・本質的に競合する概念(essentially contested concept)

いろんな人が、民主主義がこういうものであると定義する。実証分析をする立場としては困る。

・理念としての民主主義と現存する政治体制としての民主主義

理念としての民主主義、理想としての民主主義を語る場合と、もう一方で、現存する政治体制として民主主義をどう定義するかを混同してはいけない。自分はどっちの意味で話しているか意識する必要がある。

・民主主義体制の定義

ー競合的選挙の存在(シュンペーター)

ー「ポリアーキー(poliarchy)」としての基準を満たしている体制(ダール)

民主主義議論の混乱を避けるため。現実の民主主義を表してのポリアーキー。

ポリアーキーとしての体制をもった民主主義。↓ポリアーキーの必要条件、覚える必要は無い。

参加と競争の制度的保証

(1)選挙権が殆どの成人に認められている。

(2)公職への被選挙権

(3)政治指導者が民衆の支持を求めて競争する権利

(4)自由かつ公正な選挙

(5)結社の自由

(6)表現の自由

(7)多様な情報源

フリーダムハウスによる評価

「自由」な国＝民主主義体制

ポリアーキーである「程度」の測定である。

日本は政治的自由は高いが、市民的自由は、女性の進出が遅れているということで若干ポイントダウン。

フリーダムハウスの評価方法

・政治的権利と市民的権利に関する15の設問チェックリスト、各4ポイント(60点満点)

→1から7の尺度に換算

自由 1－2.5 、 半自由 3－5.5 、 非自由 5－7

・政治的権利チェックリストの例

－政府の首長・国会議員は自由で公正な選挙で選ばれているか？

－野党が選挙によって支持を拡大し、政権をとる現実性があるか？

－自由な選挙で選ばれた政府の首長・議員によって政策が決定されているか？

・市民的権利チェックリストの例

－自由で独立したメディアがあるか？

－結社、示威運動、公的討論の自由はあるか？

現状としてオルタナティブが存在しない。

ポリアーキー、現存する民主主義の求め方の基礎となっている。実行しているのがフリーダムハウス。

形容詞付きの民主主義(下位類型)

・ある一側面に注目した下位類型化の例

・審議型民主主義(deliberative democracy)

デモクラシーを考える際に、お話が重要ですよ。

・草の根民主主義(grass-roots democracy)

エリートデモクラシーに対する形。町内会・NGOとか市政の人々によって政治が動くのを重要視

・政治体制レベルの下位類型

－ウェストミンスター型民主主義・・・実際の測定には使われない。ウェストミンスターとは、イギリスの国会の隣にあるウェストミンスター宮殿から。イギリスにおける政治の運用をモデルとした民主主義体制をもってウェストミンスター型民主主義という。これは解説されない場合が多い。具体的には二大政党制で、単独内閣であること。

－アングロ・アメリカ型 vs 大陸ヨーロッパ型(G.アーモンド)

アメリカは二大政党制。ヨーロッパ型は多党制を特徴としている。アーモンドは安定した政治をするにはアングロ・アメリカ型のほうが優れている。50～60年代の一般的なものの見方。。アーモンドは、大陸ヨーロッパ型はよくないと。連立内閣だとなかなか物事が

決まらず、すぐ解散でよくないと主張。内閣の安定性においてアメリカのが優れている。

一多様共存型民主主義(consociational democracy; A.レイプハルト)

- ・融合的なエリートの行動(大連合と自治)

- ・政治的比例代表・・・政治ポストの配分において、各民族が比例的な形でポストを得る。選挙制度も一応は含まれているが、前者がメイン。

- ・少数派への拒否権

オランダは、連立内閣でありながら安定している。この原因を考えた際にこの考えが登場。

体制レベルの民主主義下位類型(続き)

	多数決方民主主義	コンセンサス型民主主義
政府・政党次元	単独内閣 強い執行府(内閣) 二大政党制 小選挙区制 利益集団多元主義	多党連立内閣 均衡した執行府・議会関係 多党制 比例代表制 コーポラティズム
連邦制次元	単一制国家・中央集権的 一院制議会 軟性憲法 違憲審査権なし 政府に依存した中央銀行	連邦制国家・地方分権的 二院制議会 硬性憲法 違憲審査権あり 政府から独立した中央銀行

この二つの民主主義は政治的な決定する際に、ぎりぎりの多数決で物事を決めるか、なるべく多くの人を含む、コンセンサスの形をもって物事を決めるかが違いである。

36 カ国のコンセンサス型民主主義の程度

各国の点数をつけた表

民主化

- ・一般定義

- 一非民主主義体制から民主主義体制への移行

中国は民主主義ではない。政治学者レベルでは言うてはいけない。ポリアーキーな基準で見なければならない。

- ・類似概念

一 体制移行(regime transition)民主主義の崩壊も含む、民主化よりは広い範囲。

政治変動(political change)体制移行と同じ意味で使われるときもある。むしろ同じで OK、同義語

政府交代(government change)内閣の交代あるいは大統領の交代をさす。民主化について論文を書く際に、体制移行・政治変動と政府交代を一緒に使ってはいけない。体制レベルではないのに注意。

・実際の分析

なにをもって「民主化」とするかは個別の研究により異なる。コンテキストにより異なる。

例：競合的な選挙の第 1 回目

独裁者の死・逃亡

男子普通選挙の開始

フリーダムハウス指標などによる測定値の変化

民主化の 3 つの波

民主化の理論：なぜ民主化するのか

(1)近代化(経済発展)レベルに注目(リブセット)

近代化→社会構造の複雑化→市民(労働者)の組織化→非民主的統治への反対→体制崩壊

(近代化パラダイムへの反論→来週)

社会経済構造に注目した考え方である。近代化が進むと社会構造の複雑化。具体的には都市化。専門家も増える。労働者組織を中心として組織化する。いわゆる近代化パラダイム。近代化が進んだ国というのは同じような経過をたどって民主化をすることを表す。近代化すると民主化する、右肩上がりの関係があると考えられている。これが近代化パラダイムに属する考え方。

(2)階級間の連合形成の差異に注目(ルーシュマイヤーほか)

・ヨーロッパのパターン

労働者＋都市中産層＋自作農→民主化推進 連合を組んで普通選挙を要求する。

資本家→民主化反対

・ラテンアメリカのパターン

大地主＋資本家→民主化反対

労働者＋都市中産層→民主化推進

民主化の理論:いかに民主化するのか

(3)エリート交渉の過程に注目(オドンネルほか)

典型例:

民主化の前に「政治的自由化」(限定的な民主的権利の拡大)→体制内エリートの分裂→体制エリートと非体制エリート間の協定(Pact)→民主化

これら3つは視点の置き方が違う。

最近の研究:民主主義の定着(consolidation)

- ・どのような条件の下で民主主義は安定するのか?
- ・部分レジーム(partial regime)への注目(シュミッター)

例:政党システム、政軍関係、法の支配、など

今週の TakeHomePoints

11月6日(月) 第5回

政治体制(2):非民主主義体制

今週のポイント

①非民主主義体制の類型、②権威主義体制の起源に関するモデル、③権威主義体制の維持・運営に関する諸議論、について理解する。

権威主義=悪いもの、という前提でこの授業を行っているのではない。

権威主義体制=非民主主義と現在では捉えてしまってもいい。全体主義は少ない。

②→民主主義体制が何で崩れるのか?

政治体制の類型

全体主義体制の概念とその下位類型

・全体主義体制(totalitarian regime)

一構成要素(1)一元的支配(競争・多元性の不在)

(2)公的イデオロギー

(3)積極的動員

①権力の多元性の不在。複数の政党、利益団体による競争が不在。

②国家が決めたイデオロギーの存在。

③国家が国家組織を通じて国民を積極的に動員する。

「動員」と「参加」は違う。本来自分がやらないことを他から強制されてやることを「動員」。自分がやりたいと思ってやる行動、それを「参加」という。

・下位類型

ーファシズム型(自民族中心主義イデオロギー)

- ・イタリアのファシズム、ドイツのナチズム、日本の第二次世界大戦中(上からのファシズム)ドイツやイタリアのファシズムは、下からの要求から起因するもの。日本の場合には国家が組織したファシズムであるということ。

ー共産主義型(共産主義イデオロギー)

- ・ソ連のスターリン主義、毛沢東期の中国、金日成・正日の北朝鮮

ーポスト全体主義(権威主義に近い)

- ・フルシチョフ以後のソ連、鄧小平以後の中国

全体主義が一定の期間経過して、純粹の構成3要素が変化したもの？

まだ一党独裁、公的イデオロギーはあるが、一元的な支配から権力の多元性が生まれてきたり、公的イデオロギーが存在するが、国民は強制された儀礼として捉えていない。

権威主義体制:定義

60年代:非民主主義＝全体主義 民主主義と全体主義の2項のみだった。

・リンズ(J.Linz)によるスペイン・フランコ体制の研究

2つの主義以外にあるのではないかといったのがリンズ。フランコ体制は民主主義体制でもなければ全体主義でもないことから。権威主義は権威のある人の意見を鵜呑みにするという、権威主義的パーソナリティというのがあって、これは心理学的アプローチ。政治学の意味する権威主義は全然違うのに注意。

・権威主義体制(authoritarian regime)

ー構成要素(1)限定的多元競争、(2)メンタリティ、(3)積極的動因の不在

- ②イデオロギーではなくメンタリティ。オフィシャルなモノ、イデオロギーはなく、なんとなくある概念。反共産主義、ナショナリズムなどが挙げられる。国の憲法ほどではないが、体制の存在理由としてなんとなく存在するもの。

・下位類型(支配集団の特徴による分類)

ー軍支配型

- ・ブラジル(1964－85)、台湾(1973－89)、アルゼンチン(1976－83)、韓国(1961－87)、タイ(1976－88)

軍服を着た人が支配者になる。

ー一党支配型

- ・メキシコ(1929－96)、台湾(1949－96)、ベトナム(1954～)

一 個人支配型(スルタン主義、家産主義(patrimonialism))

・イラン(1941ー79)、フィリピン(1972ー86)、ハイチ(1971ー86)

スルタン主義、家産主義とは？スルタンはイスラム圏における君主の称号。リースがつけたラベルで、個人主義的な権威体制をさす。家産主義は、マックス・ウェーバーが使っていて、パトロンが一人だけいる体制？国家の財産を自分の家の財産のように扱うという意から。個人支配型の体制である。パーソナリステイックな政治の運営。

権威主義体制の下位類型2 競合・参加の程度による分類

低い競合・参加

↑ 閉鎖的権威主義(closed authoritarianism)

・サウジアラビアなど・・・選挙も何も存在しない。

覇権的権威主義(hegemonic authoritarianism)

・チュニジア、ウズベキスタンなど・・・選挙はあるが競合は存在しない。名目上の野党はあるが、活動は禁止されている。

競争的権威主義(competitive authoritarianism)

半権威主義(semi- authoritarianism)

・シンガポール、マレーシア、ジンバブエなど・・・定期的な選挙もあるし、政党間の競合もあるが、その競争が自由・公正ではない。政権党が勝つことが保障されている。

選挙民主主義(electoral authoritarianism)

・ブラジル、フィリピンなど・・・定期的な選挙・競争があつて、ある程度は野党が勝てるのだけれども、表現の自由など市民的な自由が欠けている民主主義体制。

自由民主主義(liberal authoritarianism)

・アメリカ、スウェーデンなど

↓

高い競合・参加

権威主義体制の起源(1)

・新興独立国の1960年代に入つての民主主義体制崩壊(軍の政治介入)

形だけでも民主主義体制を取り入れる。そういった途上国の民主主義が崩れてしまう現実。

・ハンチントン(S.Huntington)による近代化パラダイム批判

近代化パラダイム：近代化が進むにつれて、非西洋は直線的(右肩上がり)に西洋に近づいていく。しかしそれは違ふだろうというのが近代化パラダイム批判。途上

国の民主主義は直線的に先進国に近づいていくのではない。

—Political Order in Changing Societies(1968)『変革期社会の政治秩序』

—主張:近代化途上の社会で、政治制度の制度化(institutionalization)の程度(=高いのは普通選挙)とのギャップがあると軍の介入を生む。

政治制度が制度化されていないとはどのような意味か。制度化されるということは、通常2つの側面に対して言う。一つ目は制度を運用する際にそれが安定している(他にも+プロフェッショナルライズ;高度専門化)ということ。二つ目はその制度が、人々によって価値を持って受け入れられるということ。例えば選挙で選ばれた政治家に対して正当性を付与する。議会で決められた法律に対して正当性を付与する。

制度化が進んでないといった場合どういうことか。選挙で選ばれた大統領、これがどうしようもない政治をする。デモをやって追い出してしまう。これが許されている事態は、選挙で選ばれた大統領に対して正当性が付与されていないといえる。

—ロジック:

近代化の進展→大衆の要求・参加の増大→政治制度が「制度化」していないと要求が吸い上げられない→社会的不安定→衛兵主義(praetorianism)=軍の政治介入

衛兵主義=大衆主義→軍の政治介入を示す言葉で、皇帝の近衛兵を指し、近衛兵が皇帝を選んだという逸話から。

権威主義体制の起源(2)

・オドンネルによる官僚的権威主義(Bureaucratic-Authoritarian ; B-A)体制モデル

—ブラジル、アルゼンチン、チリなどでの民主主義の崩壊

—Modernization and Bureaucratic Authoritarianism(1979)

—主張:中程度の近代化が軍の介入を生む

近代化は一直線になるものではなく、中程度で折れる、軍の介入を生むのではない。

—ロジック:

近代化の進展→ポピュリスト連合(都市労働者+ポピュリスト的な政治家)→輸入代替工業化政策→政策の失敗→社会・経済状況の悪化→クーデター連合(テクノクラット志向の軍人・官僚・経済人)の政治介入→官僚的権威主義体制(軍支配型構成主義体制)の出現

ポピュリストの定義とは、大衆に評判の良い政策を行う姿勢・政治家。より具体的には、労働者への政治的・経済的な優遇策をする。

ちよつとだけ輸入、国内産業によって売る。保護された産業は弱く、結果的に弱くなる。

テクノクラット: 政治を排除して経済的な効率を優先する姿勢

一 体制変動モデルと権威主義体制の下位類型モデル

今説明したのは、BA 体制は体制変動モデルとして説明した。

権威主義の起源(3)

・反大統領制(議院内閣制擁護)論:

一 大統領制は民主主義体制を不安定にし、権威主義化を招きやすい(J. リンス他)

議院内閣制より、大統領制のほうが権威主義化しやすい? 日本ではリンスの考えばかりが輸入されている傾向。実証的にはどちらがいいという決着はついていない。

・理由

一 正統性の重複(dual legitimacy)→分割政府→議会運営のゆきづまり(deadlock)

一 勝者一人がち→少数派の排除→反体制勢力の台頭

一 執行府首長の任期途中での交代が困難

一 政治家としてのキャリアの無い候補が大統領になる傾向

・リンスに対する反論(シュガート、メインワリング)

分割政府になってもうまくいかない、という実証分析は無い。

議院内閣制においても勝者一人がちの状況が生まれる。

弾劾裁判の存在

その国の政党政治が根付いていればどんな人が大統領になろうとも問題ない。

・実証的には証明されていない。

大統領制は分割政府になりやすい。議会と大統領がやりたいことが違う。

一般的に有名な人のほうが大統領制になりやすい。

権威主義体制の維持

・経済発展のレベル

経済発展レベルが低い国では維持されている。レベルが上がると、人々が豊かになって、都市労働者が増える。人々の要求が増える。組織化が始まり、民主主義へと移行していく。

・軍・警察機構の充実→反体制勢力の弾圧

一 GNP に占める安全保障費 世界平均3.8%

中東・北アフリカ6.7%

軍の役割の変化。軍とは基本的には国外からの敵を退けて、国民を守るために存在するもの。途上国は、国内の問題(反体制運動)を弾圧するために存在している。

・天然資源収入→軍・警察機構の充実→高福祉

リソースカース、天然資源の収入が多い国では権威主義体制を維持しやすい。天然資源で外貨を得やすい。人々に税金をかけない→高福祉。現状維持、国民に不満を抱

かせない。多くの中東諸国がおかれている状況である。

・宗教？

911以降、イスラムと民主主義は相容れないと言われているが、実証的には確立されていない。イスラムだからといって民主主義にならないというのはいえない。

権威主義体制と経済改革

・権威主義体制は民主主義体制よりも経済改革・経済成長を促す？

一権威主義体制→経済自由化政策→経済成長

選挙によって政治家が選ばれている場合だと、一般的に不人気な政策はやりにくい。経済自由化政策は一般的には不人気。保護されている産業の保護を撤廃することを意味するから。既得権益をはずしてしまうから。民営化・関税の撤廃。ロジカルには考えられるが、実際にやっているか？下の表(プリント参照してください。)権威主義体制だからといって経済自由化をしているわけではない。

・南欧・ラテンアメリカからの検証

体制類型別にみた経済自由化努力の有無(1982頃)

図

権威主義体制と経済成長

図

・70・80年代の東アジア諸国のみの経験を安易に一般化

・東アジア(1960年代～90年代)を対象とした研究においても体制の種類と経済成長率との関係は見られない。

70年代・80年代の東アジアでは相関関係があった、が安易に一般化してはいけない。東アジア諸国を対象にした研究でさえも、長いスパンでの研究の場合、相関性は見られない。

安易に権威主義体制が経済成長を産むわけではない。

今週の TakeHomePoints

11月20日(月)

選挙・議会・政党

今週のポイント

①選挙制度の分類とその政治的影響、②議会の機能、③政党及び政党システムの
概念と類型、に関して理解する

選挙制度とは？

- ・定義：等保養を議席配分に置き換える際に影響を持つ諸制度
- ・制度の具体例
 - 一議席決定方式
投票数を議席数に換算する方法(単純多数制プルーラリティフォーミュラ・小選挙区制とは言わない、比例代表制など)
 - 一選挙区定数
1つの選挙区における当選者数
1の場合だと選挙区1つ当たり一人の候補者
 - 一阻止条項 ドイツ→5%以下の得票しかない政党はノーカウント。政党の乱立を防ぐため
 - 一議会総定員数
100人と1000人では違う
 - 一選挙区の区割りにおける一票の格差
ゲリマンダリング→特定の政党・候補者に有利になるように選挙区の区割りをすること。ゲリー+サラマンダーが由来

比例代表制での議席決定方式の例：ドント方式 図を参照

世界の主な選挙制度(議席決定方式による分類) 図を参照

イギリスは昔は選挙区定数2だった。

絶対多数・単純多数二回投票制 一回目は絶対多数をとる50.1%をとる候補者がいない場合はもう一回選挙をする。その次は単純多数選挙で決定する。フランスなど

日本では一票は小選挙区・もう一票は比例代表に投票。別々にカウントする。

ドイツの併用制は、同じ2票持っている。各政党に与えられる議席数自体は比例代表制への投票で決まる。ドイツは2つの制度がリンクしている。併用のほうがより死票が少ない。

ウィキペディアより、わかりやすい解説。

小選挙区比例代表併用制(しょうせんきょくひれいだいひょうへいようせい)とは、小選挙区制の要素を加味した比例代表制で、全議席は政党名簿に投じられた得票(政党票)に比例して政党に配分される。政党は被選挙人名簿を作成し、比例配分された議席が全国の小選挙区で当選した人に優先的に与えられる。ドイツの

連邦議会で採用されている。この制度では全議席は比例代表によって民意に近い配分がされ、かつ有権者は誰を当選させるかを選ぶことが出来るという利点がある。

小選挙区比例代表並立制と違い、小選挙区で議席を得た政党は、その分だけ比例議席を失う。このため、小選挙区議席が比例議席を上回る政党が現れない限り、比例代表の性質は歪められない。ただし比例代表の一票の格差を自動調整する機能は失われる。なお、ドイツでは、小選挙区の獲得議席数が比例で獲得した議席数を上回った場合、超過分も超過議席(Überhangmandat)として認められる。このため、ドイツ連邦議会では定数より選挙での確定議席数が多くなることがほとんどである。また、ドイツでは比例代表制の欠点である小党の乱立を防ぐため、全国得票率が 5%を超えない政党には比例議席を与えない(3 つ以上の小選挙区で第一位の得票を得た政党には議席が配分される、また小選挙区で当選した場合は、その候補者には議席が与えられる)制度になっている。

選挙制度の政党システムへの影響

・デュベルジェの法則

＝小選挙区単純多数制は2大政党制をもたらす(比例代表制は多党制をもたらす)
重要！！重要なのはそのロジック。

・ロジック

(1)機械的要因

相対 1 位のみが当選→死票が多い→小政党が議席を得にくい

その選挙制度自体が持っている効果、そのような意味で機械的要因

(2)心理的要因

有権者は死票を嫌う→当選可能性のある政党・候補者に投票を鞍替え

まったく当選の見込みが無い候補者よりは、当選可能性のある候補者に投票しようという心理。民主・自民・共産党があつて、共産党支持者と仮定する。小選挙区制だと共産党には当選の見込みが無い。当選可能性があるのは 1 位自民、2 位民主党である。投票する側としては死票にたくないから鞍替えしよう。→戦略的投票行動と呼ばれる。政治エリートも有権者のその心理を利用し、政治エリート・有権者間で調整が行われる。小選挙区においては第3政党以下はどんどん弱くなる。だから小選挙区制においては 2 大政党化が進む。

議会の機能

・主な機能

①国民を代表した立法←変換機能 有権者が持っている選好、プリファレンスを法律に置き換える、トランスフォームする、という意味で議会の変換機能という言い方もする。

②討議・情報公開←アリーナとしての機能 討論する場＝情報公開の場、討論する場を公開することで今現在何が争点になっているかを国民に知らしめる。党首討論や議会における質疑応答、情報公開。

③執行府の監視 大臣が統率する官僚に対するチェック。

各国の議会を類型化することが可能となる。

・議会機能による議会の類型

ー変換型:議員が国民の要求を法律に変換

ーアリーナ型:弁論による与野党の間での争点明示化・有権者へのアピール

理念としてアリーナ型においては変換の機能を果たしていない。また逆も然り。

議会機能の国際比較 図を参照

各国比較の観点から議会を研究をしているものは少ないが、図は各国比較のもの。

アリーナ型として有名なのがイギリス。イギリスの国会は野党側のベンチ、与党側のベンチがあって、討論が行われる。それに対して変換型のことをイギリスがやっているかという、イギリスは内閣提出法案が殆ど。議員が提出する法案は10%に満たない。アメリカでは委員会内で提出された法案が修正される場合が多い。イギリスでは委員会による修正はない。イギリスの委員会はその場その場でつくられる、アドホックなもの。与党と野党がどのような政策をするか、違いをアピールするアリーナとしての役割が大きい。

アメリカの場合は法案の全てが議員提出法案。大統領は法案提出権は無い。議会内での委員会。恒常化された、ずっと設置された委員会で修正されていく。本会議で法案が通るまでにどんどん修正されていく。変換な機能が強い。アリーナの機能が弱いということ、言い切れない。この類型においては変換のほうが強調されている。

日本の場合は、一般的には穏健な変換型。法律自体は内閣提出法案が非常に多い。法案通過の過程ではアメリカと同じ恒常的な委員会が設置されているので穏健な変換型。

議会研究は非常に進んでいるが、各国の特徴を研究しているものが多く、各国横並びで紹介できる枠組みはこの程度なのが現状である。大雑把であるが、重要なので。

議員構造

・一院制と二院制

ー一院制の国

・イスラエル、フィンランド、ポルトガル、ギリシャ、等

一 二院制の国(次のスライド参照)

・第二院の存在意義

一 異なる身分の代表

イギリスの下院ハウスオブコモンズ、上院ハウスオブロード。上院の存在意義。下院の暴走を防ぐ機能としての上院。

一 異なる地理的範囲の代表

下院の場合は小さい地理的範囲。それに対して上院のほうは大きい地理的範囲。下院の場合では人口比に応じた選挙区区割りをして選挙区を設定する。それに対し上院では各州を代表させるレベルのやり方。そうするとアメリカの例が典型的であるが、アメリカの上院は各州から2名選出する。州の人口の差を考えると、カリフォルニアでは3400万人、一番小さいワイオミング州は50万人。50倍の差。小さい州を過大に代表させてあげる、マイノリティに大きい代表を与える。マイノリティの代表を確保するということをやっている。これは下院において全く考慮されていない。このように選挙区設定を考慮することによって異なる地理的範囲を代表させるようにしている。

二 二院制の国際比較 図を参照

二院制が強いかわいかわいで見ていく。第2院に強い存在意義があるかどうか。弱いとは第2院に存在意義があまりない。下院に対して上院の権限がある・殆ど無い場合。選挙母体が異なるか、違うか。アメリカは先ほど見たように全然違う。

選挙母体が同じだと、法案が似たり寄ったりで結果として意味が薄くなってしまう。

左下の枠が、第2院を持つ強い意義があるといえる。権限も違うし、かつ選ばれ方も下院と違う。日本は地理的範囲は若干広がっているが、アメリカのように過大代表のシステムは無い。より意味のある二院制にするにはどうする必要があるか。選挙制度を変えようように設定する、県ごとの代表にするとより意味がある。現状参議院改革法案では参議院の権限を寄り強い方向に持っていこうとなっている。しかし国際的に見るとかなり強い部類に入っている。ナンセンスである。政治学的にみると選挙制度を衆議院と違えることが重要である。

政党

・定義

一 選挙によって国家権力を掌握・維持しようとする集団(A.ダウンス)

選挙によってが重要。暴力的な手段によって権力を掌握するグループは研究対象としての政治グループには含まれない。共●党。自分を党と名乗っていても選挙に出ないグループは政党にはカウントされない。利益集団は政党には含まれない。

・政党の活動領域

一 組織としての政党

一有権者と対応する政党 選挙時に政党が何をしているかが↑ これは政党が有権者とどう対応しようとしているか。

一議会での政党 議会において政党が何をやっているか。

言い方をする程度、という捉え方でかまわない。

・政党の機能 そもそもなんで政党があるのか？という考え方から

一政治エリートのリクルート 政党の青年支部とか、自民党の青年のための政策研究会とか。将来の有望な政治家をリクルートする。

一選挙時の情報ショートカット→政策位置、過去の業績

政党の名前、ブランドと考えても構わない、を出すことによって沢山の情報をいちいち言うことなく、自分の政策立場を有権者にわかってもらえる。有権者のほうもいちいち政策提言とかを読む必要が無くなる。有権者にとっても政治家にとっても正当という名のブランド名を持つことによって情報を集める時間を節約できる。

一議会運営の効率化

政党が調整の役割を果たす。

政党組織の類型 図を参照

幹部政党 まだ普通選挙制が導入される以前。政治家が各々独立している。

大衆政党 普通選挙の導入から。普通選挙制度が導入されるということは、労働者が選挙権を持つということである。支持基盤が労働者になると政治家というものは党のいうことに従っていないとまた次の再選ができなくなる。その一方幹部政党の政治家の場合は個人が好きなことをやっている。党のいうことに従わなくても地方に元々影響力を持っている。大衆政党ではイデオロギーが重要。

包括政党 二つの進化系。時代を経るにしたがって、有権者の脱イデオロギー化、そしてマスメディアの発達。それにしたがって政党の在り方も変わってくる。一部の人々だけにアピールではなく、なるべく沢山アピール。沢山の団体から支持をもらうように。これまでの大衆政党は、議席をとろうとするよりは、イデオロギーを推進する側面があったが、この包括政党では得票最大化となっている。自民党でよく使う？

-----今日はここまで

政党組織の類型(続き) 図を参照

政党制／政党システム

・定義

政党間競合のパターン

- ・一般的には
政党の数で分類(2大政党制、多党制など)
有効政党数指数(ラクソー・タゲペラ指数)で測定
- ・その他:
政党数に加え、政党間のイデオロギー距離を考慮した分類(サルトーリ)
一党優位制、2 党制、穏健な多党制、分極的多党制、など

有効政党指数(ラクソー・タゲペラ指数)

- ・泡沫政党を無視し、有力な政党のみを示す指標
- ・例 図を参照

政党制と内閣構成 図を参照

今週の TakeHomePoints

12 月 4 日(月)

利益集団の政治

今週のテーマ

①利益団体を組織化するにあたりどのような問題があるのか、②コーポラティズムと利益集団多元主義のモデル、③コーポラティズム度の高い利益媒介システムの帰結、について理解する。

ブルーラリズムとコーポラティズムの対極的關係

【先週の続き】政党制／政党システム

- ・定義:
政党間競合のパターン
選挙のときの、議会内での競合パターン。一つ一つの政党の間で行われている競合をさす。
- ・一般的には:
政党の**数**で分類(2大政党制、多党制など)
有効政党数指数(ラクソー・タゲペラ指数)で測定

ラクソーとタゲペラの二人の人

・その他

政党数に加え、政党間のイデオロギー距離を考慮した分類(サルトーリ)

数だけではわからないだろう。イデオロギー距離も必要なのではないか。

一党優位政党、2党制、穏健な多党制、分極的多党制、など

有効政党指数(ラクソー・タゲペラ指数)

・泡沫政党を無視し、有力な政党の数のみを示す指標

式

$N = \text{有効政党数}$

日本では2.2~3といえる。

政党制と内閣構成

図

一党制／ヘゲモニー政党制 権威主義下の単独政権 北朝鮮、メキシコ

一党優位政党制 自民党政権が崩れるまでの日本。単独過半数政権。1つの政党が
議会内で過半数の議席を獲得。日本の55年体制など。

二大政党制 どちらか一方が単独で政権を獲得する。

多党制 1つ目は少数派政権 議会では絶対的に過半数を取っていないけど、相対
的に見て最大である政党が政権を得る。

2つ目は(連合政権)連立内閣。二つ以上の政党が連合を組んで組閣をする。

今日の範囲

利益集団と利益団体

・定義

一利益集団(interest group)

組織化されているかいないかを問わず、特定の利益の共有が推定される人々の
集まり 私たちは学生という利益集団、組織されているかはわからない。

一利益団体(interest organization)

利益集団のうち、継続的に組織化されたもの

利益集団とは厳密には意味が違う。学生という利益集団の中で学生自治体、こ

れは利益団体と分類される。

ー圧力(ロビー)団体(lobby group/organization)

政治的な影響力を行使する活動に注目した際の利益団体の故障

アメリカにおいていつもロビーにたむろしているアクティビストをさした？

・利益団体の種類

ー職能団体(経済、農業、労働、専門家)

ー価値推進団体(政治、環境、人権)

利益集団の組織化

・集合行為問題(collective action problem)

ーある物事が実現された場合、集団全員が等しく受益、でも実現には団体交渉(組織化)が必要な状況→フリーライダー発生→集団は組織化されない→共通利益の実現困難

合理的に、一番最低の努力で自分の得たいものを得る人であれば、自分はその団体交渉に関わらないで、コストを支払わないで受益する人が現れる。フリーライダー発生。

賃金を上げてもらうには団体交渉をしなければならない。一旦賃上げされれば、等しくその給料を受益することができる。合理的な人ならば、団体交渉をやらない。勝手に団体交渉をやってくれて、自分はその上がった給料を貰うことができると考える。だが、みんながそれをやってしまうばそれは成り立たなくなる。

組織化されない、まで説明できればオーケー理想は全部。

何かテストでそうだなここ。

・集合行為問題が解決されやすい場合＝利益団体が組織化されやすい場合

ーコスト又は便益の集中(例:農業補助→農家にとっては死活問題。フリーライダーになるよりは集合行為を)

ー小規模グループ(例:生産者 vs 消費者)少ないために自分がフリーライダーになることがためられる。

ー争点が頻繁に問題になる。(例:環境汚染)

人間というものを考えれば利益集団は存在しないはず(根拠は聞き忘れた。)。実際の世の中には利益団体が沢山存在する。

利益集団の組織化(続き)

・集合行為問題が解決されやすい場合＝利益団体が組織化されやすい場合(続き)

一政治的起業家の登場

・潜在的な利益集団を団体として組織化することで特別な利益を得ることが予測される人(例:Ralph Nader)

必ずしも政治家ではない。利益団体がもたらす利益そのものではなくそれ以外の利益を得ることが予測される人

自分が政治家として名前を売るところに利益がある。ラルフの例は政治家。活動以外の要素から利益を得る。

一選択的誘因の提供

・団体に加入することで個人的に得られる利益(例:農協の団体旅行)

集団全体が得られる利益ではなく個人的な利益が発生する場合は組織化しやすい。

・頂上団体

一ある分野における利益団体を全国的に組織・統合する団体

全国中央農業協組合 JA を束ねる団体。

利益集団政治の2つのモデル:利益集団多元主義とコーポラティズム

・利益集団多元主義(interest group pluralism)モデル

一アメリカの政策決定過程をモデル化

一特徴:国家の役割の矮小化、多様な利益団体の参加

もともと、アメリカの政策決定過程の抽象化から、典型的なパターンを叙述したもの。ロバート・ダールがやった。

国家の役割を無いものとして扱っている。これまでのヨーロッパの研究では国家があまりにも重要視されていたことからもつながっている。国家には無くて、多様な利益団体が参加する。

アメリカ政治学ではステート(国家)という言葉は殆ど使わないが、ヨーロッパでは使う。アメリカではガバメントとかを使う。アメリカの場合はよりニュートラルなガバメント。ダールにとっての政府は多様な利益団体を整理するような審判の役割であると位置づけられている。

・(ネオ)コーポラティズムモデル

中世ヨーロッパの思想、古くから存在する。

・モデル化の背景

一利益集団多元主義への批判

一70年代石油危機に対するヨーロッパ小国の機敏な対応

ダールによりプルーラリズムが脚光を浴びる。これに対してヨーロッパ政治を研究する学者から、アメリカはそうかもしれないがヨーロッパは違う。プルーラリズムが想定するも

のとずれている。特に国家に関して。代替モデルとしてのコーポラティズム
石油危機により多くの国が危なくなる。ヨーロッパ小国はマクロ経済学運営がうまくい
って危機を乗り越えた。これを実現したのはコーポラティズムがあったから。これで研
究者の注目を浴びるようになった。

・モデルの適用レベル

一政治体制

かなり広い意味

一政策決定過程における利益媒介のシステム

体制よりも狭い適用のレベル。これから説明するのは政策決定過程における利益
媒介のシステムのほう。体制レベルの話ではない。

利益集団政治の2つのモデル：利益集団多元主義とコーポラティズム（続き）

図

プルーリズムは議会が中心となって、利益団体が議会に影響を与えようとする。

コーポラティズムは3者の競合で政策決定が進む。議会は蚊帳の外。

この二つの間には、プルーリズムの程度が高ければコーポラティズムの程度が低い。

逆も然り。両者は対極の関係にある。

多元主義政策決定過程とコーポラティズム的政策決定過程の対比

・多元主義

メンバーの団体加入は任意

複数の利益団体が独立し存在

政府の製作過程に影響を与えるべく、様々な団体が競合

団体メンバーはリーダーの決定に必ずしも従わない。

議会が政策決定過程の中心的アリーナ

・コーポラティズム

メンバーの団体加入は強制的である場合も ユニオンシヨック制、企業に入ると強制的に労働団体に加入しなければならない場合がある。

頂上団体が下位諸団体を統制

政策決定過程に頂上団体の参加が制度化（三者協議）頂上団体しか政策決定に関わることができない。

団体メンバーは三者協議の決定に従う ←頂上団体が統括する個々の団体を指している。個人をさしているのではない。

い。

実質的な政策内容決定に当たっての議会の疎外

コーポラティズム度の国際比較(80 年代初期)

図

この二つは実際に測定できる概念であるということが重要

コーポラティズムと経済発展

・メカニズム(論争)

三者協議→賃金抑制／物価上昇抑制→インフレ抑制(→経済発展)

↑

↓

完全雇用・高福祉

メカニズムのとおりに行くかどうかは論争中。石油危機でうまくいった例はあるが。

・オーストリアの例

図

どのような協議が通常なされるか？

三者＝経済会議所・オーストリア労働総同盟・政府閣僚

三者協議で決めたことはそれぞれ持ち帰って傘下の団体にフィードバックする。

議会が出てこない。政治家が関わるのは少しはあるが、議会が中心足り得ない。

コーポラティズムと平等

図

十分位比 サラリーマンのうち上位10%と下位10%との間にある賃金の格差

日本では3倍、アメリカだと4.5倍の差がある。

産業別で賃金の差が生まれづらいのがコーポラティズム。コーポラティズムの政策決定過程があればだいたい同じ賃金上昇率となる。

12月11日(月)

有権者と政治家のリンケージ

今週のポイント

①プリン氏パル・エージェントモデルで民主政治を見る視点、②有権者と政治家の間のリンケージの種類、③リンケージの類型に関連する重要諸概念、について理解す

る。

民主主義的とうちにおける本人・代理人モデルの視点

・本人＝雇い人、代理人＝雇われ人

図

・権限委譲

－非統治者が諸義務を負う代わりに、被統治者の要求を反映させるよう統治者に統治の権限をゆだねること

・説明責任／アカウンタビリティ

－統治者が被統治者の要求を実現しなかった際、被統治者が統治者に対し制裁を加えることができること

有権者＝本人、国家＝代理人 ←一例

代理人が本人の要求を満たさなかった場合、本人は代理人に制裁を加えることができる。ポジティブな制裁もある。本人の要求を十分すぎるほどに満たした場合、お礼といったものが別にあるかもしれない。

民主主義的統治における本人・代理人モデルの視点(続き)

図

権威主義体制下においては赤と緑の流れができていない。

民主主義体制下では機能している。

有権者と政治化との P-A 関係。議会の多数派・与党と政府との P-A 関係。内閣と官僚の間にも P-A 関係がある。

伝統的な政治学の見方。内閣や官僚が既に前提として権力を持っているというモデル。有権者は弱者として扱われている。P-A だと一番権限を持つのは究極のプリンシパルである有権者。構造的に見ると有権者が一番えらいということになっている。

どのような要素をもとに P-A 関係を結ぶか？＝どのようなリンケージをもつか？＝有権者は何を判断基準に投票するか？

3類型…政策によるリンケージ

カリスマによるリンケージ

クライエントリズムによるリンケージ

政策によるリンケージ:政策対立軸のみかた

図

国家が市場に、社会生活にどの程度介入するべきであるか？望ましい国家のあり方に

対する立場によって右と左の位置づけが決まる。大きい国家が良いか、小さい国家が良いか。

日本の場合は意味がずれる。憲法 9 条の論争などである。

ヨーロッパとアメリカのリベラリズムは意味が真逆である。アメリカのリベラルは大きい政府。ヨーロッパでは小さい政府を意味する。

貧困からの自由がアメリカ。国家からの自由がヨーロッパ。

リベラリズムと区別するためにリバタリアニズムがある。リバタリアニズムがヨーロッパのコンテキスト。

カリスマによるリンケージ

・定義

ーある特定の人格に宿る非日常的な諸能力(マックス・ウェーバー)

・カリスマ的指導者

ーカリスマによって人を魅了し、大衆の熱狂的支持を集める指導者

・例:ペロン大統領(アルゼンチン)

スカルノ大統領(インドネシア)

・参考:ウェーバーによる支配の正統性3類型

・伝統的支配

・合法的支配

・カリスマ的支配

スカルノ大統領。インドネシア独立の父。演説の際に人々を熱狂に巻き込んだ。

クライエンテリズムによるリンケージ

・定義

ータイプ1

・社会・経済的な地位の高いパトロンと、それらの地位の低いクライアントとのあいだにおこる互惠的関係。パトロンの提供する財・サービスとクライアントのもつ「票」とを交換

ータイプ2

・政策決定権限をもつ政治家又は官僚(パトロン)と、圧力団体(クライアント)との間で起こる互惠的関係。パトロンの提供する政策上の優遇とクライアントの金銭供与とを交換

今日やるのはタイプ1のほう。

ちっ今日はいつにも増して後ろがうるさい。誰かノート助けてくれ

クライエンテリズムの類似概念

(1)家産主義

—個人的又は血縁関係に基づく恣意的な権力の行使

—例：サウジアラビアの政治体制

(2)汚職

—公的権力の私的な利益のための利用

—政治家・官僚への賄賂供与とその見返りとしての政策立案・執行過程での優遇

パトロンが提供するもの

(1)パトロネージ

—定義(1)個人の能力ではなく情実にもとづく公職への任用

—定義(2)パトロンがクライアントに提供する財・サービスの総称

例：選挙直前に票買収をおこなう際の金銭・物資、葬式の香典、結婚式のご祝儀

クライアントはパトロンに票を提供をしている。パトロンはクライアントに何を

与えているか？パトロネージが一つ目。コンテキストによって意味が違ってくる単語の1つ。コンテキストごとに読み替えるしかない。

定義1より、パトロン＝政府の職を与える役割。フィリピンの政治家であると政府の非常に末端の職員。清掃作業員だとかの役職を与える。

途上国では票の買収などはよくあること。

(2)ポークバレル

—政治的目的を持って立案・実施する政府の公共事業

政治学の用語。政治家が自分の地元に公共事業を引っ張ってくることもさす。アメリカが自分の選挙区に塩漬け肉を持ってくることから。直訳：豚の樽

クライエンテリズムの類型

(1)伝統的クライエンテリズム

—日常的・個人的なパトロンとクライアントの関係

—例：農耕社会における地主と小作

顔がわかっている関係。クライアントとしてはパトロンに対してあまり言えない。

(2)近代的クライエンテリズム＝マシーン政治

—市場メカニズムに基づくパトロンとクライアントの関係

パトロンとクライアントの関係が市場における交換と同じように交換するものの価値で決まる。それには日常的な関係・個人的な関係は含まれない。伝統的～と比べるとよりドライな関係。

—タイプ1 個人的マシーン

例：フィリピン(boss)、タイ(chao po)、メキシコ(cacique)

パトロンが個人でパトロネークライアント関係を作っている場合。個人のレベルでクライアントを従えている。政治家個人を中心に従えていく

ータイプ2 政党マシーン

例：NY のタマニー・ホール、シカゴのデイリー、ベネズエラの民主行動党、イタリアのキリスト教民主党

クライアントが個人に属するのではなく、政党のほうに忠誠心・帰属心を持つ。

政治学においてマシーンは機会という意味ではない。

クライエンテリスmlinkageと政策linkageを分けるもの

投票するのは政策に魅力を持って投票するか、パトロネージを貰ったからなのか、カリスマ的指導者がいるからか、その種類の紹介を今までしてきた。

(1)社会経済構造

ー豊か → 政策（例：先進国）

ー貧困 → クライエンテリズム（例：途上国）

(2)メルトクラシー（業績主義の基づく官僚制）と普通選挙権の導入時期

ー普通選挙導入がメルトクラシー導入より先→クライエンテリズム（例：アメリカ）

ーメルトクラシー導入が普通選挙導入が寄り先→政策（例：ドイツ、フランス）

アメリカにおいてメルトクラシーを導入する時期が 1883 年によるペンデルトン法。官僚制を規定した法律。1870 年に普通選挙が導入される。つまり、政治家が先に権力を、政府の中心のアクターになってきた。パトロネージ、有権者にモノをばらまきがち。

ドイツでは 1863 年→1871 年

(3)政治制度

ー選挙制度（？）

・中選挙区制→クライエンテリズム（例：93 年以前の日本、台湾）

1 つの選挙区から3～5人。自民党のような大政党の場合選挙区定数の人数出す場合もしばしば。同じ政策では差別化できない。講演会でパトロネージを配ったりして有権者に物質を与えてパトロンとクライアント関係がより大きな位置を占めがちな政治になりがち。

・名簿拘束式比例代表制→政策（例：オランダ）

(4)執行府の形態（？）

・大統領制→クライエンテリズム（例：中南米諸国）

・議院内閣制→政策（例：イギリス）

議会で多数派を占めなければいけない議員内閣制。それを達成するには政策を

重視しなければならない。大統領制の場合は大統領個人を押し出せばよい。

パトロネージのほうに政府は力を注ぐことになる。

個人的な政治になるか、政党そのものが出す政策を重視するかの違い。パーソナ

ル

かパーティーか。